

# 埼玉だより

お得なサービスが  
受けられます



職場内で掲示・回覧をお願いします



## 傷病手当金 新様式申請書 記入上の注意点

より迅速な審査の実施と記入方法をわかりやすくすることを目的として、令和5年1月から各種申請書等の様式が変更されました。今回は、傷病手当金の申請書について、不備が多い点や記入上の注意点をご紹介します。



申請書の記載漏れは、返戻や支払いの遅れにつながる場合がありますので申請前に再度ご確認ください。

### 2 ページ目

～申請内容・確認事項～

② 被保険者の仕事の内容 (選後の申請の場合は、退職前の仕事の内容)	経理担当事務
③ 傷病名	<input checked="" type="checkbox"/> 療養担当者記入欄(4ページ)に記入されている傷病による申請である場合は、左記に☑を入れてください。 別傷病による申請を行う場合は、別途その傷病に対する療養担当者の証明を受けてください。
④ 発病・負傷年月日	2. 平成 05 年 01 月 01 日 1. 平成 05 年 01 月 01 日
⑤-1 傷病の原因	1. 仕事以外(業務外)での傷病 2. 仕事(業務上)での傷病 3. 通勤途中での傷病 → ⑤-2へ
⑤-2 労災災害、通勤災害の認定を受けていますか。	1. はい 2. 請求中(労働基準監督署) 3. 未請求
傷病の原因は第三者の行為(空湯毒放り)	1. はい

1 傷病名が4ページ目の療養担当者が記入した傷病名と同一であることを確認してチェックをしてください。

2 傷病の原因が「慢性的な腰痛」など労働災害に該当しない場合は、「1」を記入してください。

3 確認事項①-1、①-2申請期間の報酬の有無を記入してください。記載内容が「申請書の3ページ目事業主が証明するところ」と相違している場合は返戻になることがあります。

### 3 ページ目

～事業主が証明するところ～

被保険者氏名 (カタカナ)	キョウカイ タロウ
勤務状況 2ページの申請期間のうち出勤した日付を○で囲んでください。「年」「月」については出勤の有無に関わらずご記入ください。	令和 05 年 01 月

4 「年」、「月」を記入後、出勤日を「○」で囲んでください。

※欠勤や有給など、「○(出勤)」以外は記入しないようお願いいたします。  
※1か月全日欠勤している場合でも「年」、「月」は必ず記入してください。

2ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記○で囲んだ日以外の日)に対して、報酬等(※)を支給した日がある場合は、支給した日と金額をご記入ください。 ※有給休暇の場合の賞金、出勤等の有無に関わらず支給している手当(扶養手当・住宅手当等)、喪事・住居等関係支給しているもの等	令和 05 年 02 月 01 日 から 令和 05 年 02 月 28 日	3 0 0 0 0 0 円
①	令和 04 年 10 月 01 日 から 令和 05 年 03 月 31 日	1 0 0 0 0 0 円
②	令和 04 年 12 月 16 日 から 令和 05 年 01 月 15 日	1 0 0 0 0 0 円
③	令和 05 年 01 月 03 日 から 令和 05 年 01 月 03 日	1 3 0 0 0 0 円

5 出勤していない日(欠勤した日)に対して報酬等を支給した場合は、支給した日と金額を記入してください。傷病手当金の支給額が調整されます。

※残業手当など、出勤した日に対する報酬や、見舞金などの一時的に支給したものは記入しないようお願いいたします。

通勤手当(6ヶ月定期)

有給休暇

※有給休暇はその期間ごとに期間と支給額(単価×日数)をご記入ください。



傷病手当金をはじめとした新様式の申請書の書き方動画を『YouTube』にて配信しております。ぜひご覧ください！

健康経営®の取組みは  
**健康宣言**  
から始めましょう!

埼玉支部ではすでに  
**880**  
事業所が宣言中!  
※令和5年5月末時点

健康経営®の取組みには  
さまざまなメリットがあります



従業員の健康保持・増進に、職場全体で  
取り組んでみませんか?

まずは、企業全体で従業員の健康づくりに  
取り組むことを宣言する「健康宣言」から始めましょう!

### 埼玉支部「健康宣言」の3つのメリット



#### 貴社に合った取組みを見つけることをサポートします

具体的に何をすればいいの?という企業様もご安心ください。職員が訪問し、サポート内容のご説明および活用いただける資料、16社の企業の取組みを紹介した「健康経営®取組事例集」等をご提供します。



#### "オール埼玉"で取組みをサポートします

協会けんぽ埼玉支部は、埼玉県・埼玉労働局などと協同で「健康経営埼玉推進協議会」を設立し、“オール埼玉”で企業様をサポートいたします。



#### 健康づくりに取り組む優良企業としてPRすることができます

ホームページでは、「健康宣言」宣言企業および「健康優良企業」認定企業を公表しています。従業員様の健康づくりに積極的な企業としてPRすることで、企業イメージの向上につながります。

## 「健康経営優良法人2024」への申請を検討している企業様へ

経済産業省が日本健康会議と共同で実施する「健康経営優良法人」への申請受付が例年8月頃より開始されます。健康経営優良法人(中小規模法人部門)の申請には、加入している保険者の**健康宣言が必要**となりますので、お早めにご申請ください。

「健康宣言」を  
宣言するには

### 「健康宣言」応募用紙をFAXまたは郵送でお送りください

「健康宣言」について詳しくは協会けんぽ埼玉支部ホームページをご覧ください。リーフレットや応募用紙をお送りいたします。

協会けんぽ埼玉 健康宣言 検索



お問い合わせ先: 埼玉支部保健グループ TEL 048-658-5915 FAX 048-658-6062

